

## 総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年10月9日(水) 第2委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
  - 1 主権者教育について
  - 2 所管事務調査について
  - 3 その他

-----  
午前10時18分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。本日の会議におきまして、写真撮影、録音録画を許可いたしております。

### 1 主権者教育について

○桂藤和夫委員長 それでは早速ですけれども協議事項に入ってまいります。まず1点目、主権者教育について、高校生に対する質問や進め方を御議論いただければと思っております。明日10時から庄原実業高校へ正副委員長と事務局でお邪魔をして、打ち合わせをしようと思っておりますので、その前に高校生に対する質問を3問程度準備すればいいかなと思っております。こういう質問がいいのではないかなというものがもしあれば、先ほど雑談の中では任期だとか、何歳からとか、定年はあるのかといった質問はどうかという議論があったのですけれども、これ以外に。副委員長。

○坪田朋人副委員長 moreNOTEのきょうの総務常任委員会に主権者教育スケジュールというのがあるので、そこを確認してください。大まかにこんな流れでしょうかと思っておりますけれども、このクイズは、冒頭の自己紹介の後にアイスブレイク的な形でしたらどうかと考えているところです。委員長の補足として。あとは、先ほど雑談の中であったのですけれども、何をしに行ったのかということが高校生にわかるようにしたいと思います。このアジェンダとか、スケジュール感、当日どんなふうに進めていくかも含めて、伝わるかどうかということも見ていただければと思います。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 目的から外れるかもしれないけれども、高校生は高校生としての生徒会みたいなのがあるではないですか。そこと議会は違うのかというのを比較すると、向こうもある程度わかりやすいのではないかなと思う。生徒会の中には、例えば文芸部みたいなのがあるとか、いろんなクラブの代表みたいなのがあると思うので、そのあたりと議会との違いを言うとうわかりやすいかなと。そうで

なければ、生徒さんに対して議会を理解してくれというのは、わかりにくいように思う。知っている子もいるかもしれないけれども、ほとんどわからないと思う。そのあたりがわかってから前に進めていけば、もう少しわかりやすく乗ってくるのかなと思って。生徒会がいろいろかどうかは別にして、多分あると思うので、各科が出てきて生徒会をしているのか、クラブで出てきて生徒会の運営をしているのか、そのあたりも。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 僕もきのう見たのですけれども、1回皆さんでこれについて、スケジュールとか。

○桂藤和夫委員長 2時25分からスタートして、5分間で自己紹介、目的、ゴールの説明、庄原市議会の役割と主権者教育の重要性について簡単に説明をします。そのあとにクイズを3問程度準備していけばいいのかなということで、3分。そのあと10分間でガイドブックの紹介と内容の説明をし、クイズの答え合わせを3分で済ませて、15分間ワークショップ。生徒たちに三つのグループに分かれてもらって、各グループに議員が1人ずつついて、自分が働くときにどんな職場だったらいいですかという仮定の議題を提示して討論をしていただきます。それで生徒たちに社会参加とか、市民参加の重要性等を実感してもらえればいいかなということです。それが終わりましたら、各班3分ずつで討論の発表とフィードバックをして、最後の5分間でまとめと質疑応答をします。授業ですから、3時15分にはどうしても終わらないといけないというタイトなスケジュールになっています。このスケジュールについて、皆さんから何か質問とか、これで本当にできるかどうか不安に思っている部分もあるので、すけれども。國利委員。

○國利知史委員 スケジュールに関して、先日ライオンズクラブで薬物乱用防止の啓発活動を、庄原中学校の1年生を対象に授業1コマ50分でやったのですけれども、かなり時間がシビアなので、きつきつにしていると厳しいのかなという印象です。多分、このクイズ3分、答え合わせ3分とか、3分はすぐたつので、これぐらいの時間でいいのかなと思ったところなのですけれども。

○桂藤和夫委員長 わかりました。

○國利知史委員 ワークショップとか発表とかも、多分結構時間がかかるのではないかなと思います。ロールプレイのところ、討論をしてまとめるまでがこの時間ということですよ。結構キツキツなのかなと。

○桂藤和夫委員長 ワークショップを例えば10分とかにしたら、短過ぎるでしょう。7、8分しか話ができない。恐らく1グループは13人前後になるのだろうと思っているのですが。谷口委員。

○谷口隆明委員 これだけの中身は、ぜひこなさなければならぬ内容になっていると思うのですが、3分とか9分とか細切れにしてあるけれども、実際なかなかそうはいかないのではないかな。どこかに余裕があったほうが気分的に運営しやすいのではないかなと思うのです。

○國利知史委員 ガイドブックを配り、と書いてあるけれども、これは配るのですか。タブレットを持っているからそれで見るという話でしたよね。

○桂藤和夫委員長 タブレットですということですか。

○國利知史委員 何時間目になるのですか。

○桂藤和夫委員長 5時間目ぐらいかな。5か6。

○國利知史委員 では、そのあとはないということですか。もし次がないのであれば、若干延びる分は生徒からはよ終われと思われたいかなと思うのですけれども、次に授業がある場合には絶対そこで

終わってくれみたいな感じですよ。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会議務局長 時間は、基本的にはもう 50 分。そこで終わりです。タイトになっていますけれども、若干前後しても 5 分とか 3 分とかの時間のところは調整してもらえばいいです。恐らく学校の先生が授業をされる際も、大体何分程度でいこうとか、練っておられるイメージの下、時間設定をしています。基本はガイドブックを紹介しながら、先ほど言われたクイズをしていただき、少しガイドブックと絡めたところをしていただくとわかりやすいのではないかなと。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 クイズとガイドブックを一緒にして 15 分ぐらいにしたらいいのではないですか。16 分でもいいですけども。クイズ 3 分、答え合わせ 3 分、ガイドブック 10 分とかではなくて、ガイドブックの紹介をしながらクイズをするで 16 分ぐらいにしたら、余裕があるのではないかなと思うんですけど、どうですか。

○桂藤和夫委員長 クイズとガイドブックの紹介をうまく組み合わせていくと。福山委員。

○福山権二委員 計画的には、50 分でこれ以外にやろうということは難しいと思うので、これでいいと思います。これまでの経験の中で、高校に行ってもほとんど意見が出ないところと、いろいろ意見が出るところがあります。目的は、今回こういうことに初めて接する生徒さんもいるだろうし、市議会に興味を持ってもらって、有権者の自覚を持ってもらうと。問題はあす行かれるのですけれども、こちらは準備していきますが、相手がどう待ち構えて対応しようかという意識があるときとないとは全く違う。かつて格致高校に行ったときに、先生の企画か、議会もそう考えたのか、事前に聞きたいこと、要望があったら出してくれとしていたら莫大来たのです。実業高校のときには、こちらが話すばかりで何にも意見が出ない。時間が余ったこともあります。西城紫水に行ったときには、少なかつたから短かつたけれども。今回、成功させようと思ったら、相手側の学校の事前準備。例えば、坂本さんも言いましたけれども、生徒会があるのなら生徒会でも少し情報を流すとか、受けようとする側を何とか耕しておかないと、どんなふうにやっても難しい。意見がたくさん出ても出なくても、議会はこういうものだし、関心を持ってやってくれと言えればそれでいいのだから。極端に言うと、誰かが話して、わかりましたかという授業でもいい。こちら側が、できるだけ意見を出してもらって活発にしようと思うから悩むのだけれども、まずそれは期待しないということ。できるだけ事前に学校へ行って、生徒会とか学校とか、何かで議会があると。まだ少し時間があるので、議会からやりますよというニュースをつくってみんなに配るとか、事前に何かないと。初めて実業高校に行ったときに、たくさんの方がおられたのだけれども、始まる前に生徒の間を歩いて市会議員の名前を知っていますかときくと、みんな全然知らないです。市会議員のことを知っている者はいない。うちの息子がおれば親父を知っているかもしれないけれども、それぐらいの関心度です。そういうことについて事前に関心を持って面白そうだと、50 分で最大限吸収しようという気持ちを相手を持ってくれないと、空振りに終わるような気がする。正副委員長にうまいことやって帰れと言うのも申し訳ないけれども、事前に議会について関心を持とうとか、A4 の裏表でもいいから PR するものを、知ってくれと売りに行くのだから、事前に何かチラシで持って行ったほうがいいのではないかなと思う。持って行って、ある程度耕して水を蒔いておいて、さあとならないと、恐らくほとんどの人が関心ないと思う。あした関心があるかないか聞いてみてください。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 前もって情報交換をしておくというのは大事なことです。生徒は生徒会活動をしているから、例えば、科によってこういうものを行っているということがある。そのあたりと比較すると自分の考え方も出てくる。議会でもこの委員会だけでなく企画もあるし、いろんなものもあって、これはここでやっているということがあるのだから、そういう接点はできると思う。違うものではあるけれどもそれなりの接点はあると思う。全く違う話をするわけではない。市の行政の運営と学校の生徒会の活動とは違うかもしれないけれども、やはり似通ったところはあるから。

○桂藤和夫委員長 その辺も含めて、しっかりあした打ち合わせというか…。福山委員。

○福山権二委員 学校からの受け止めは大歓迎なのか。来てくれ、1時間とるからやってくれということなのか。市議会が言うてくるから仕方なく受けるということなのか。こちら側も議会が時間をつくっていくのだから、もっと悪く言えば、行ってやるのだからきちんと準備しとけと思われてもいけない。有権者が18歳で、何人かおられるわけですよ。だから非常にいい企画なのだけれども、それを有効にするためには、こちらがもう少し事前の準備から物を持って行って、事前に家に帰って親と話してから来てくれとなっても非常にいい。そもそも親が選挙に行っているのかもわからないし、そのあたりも含めて、もともと家庭の中でこういう主権者教育をするのが本当だろうけれども、親も選挙に行っていないし、子供が学校に行ったからといってその差を議会がどう考えて、手を打つか。失敗してでも、そういう目的意識を持ってやったほうが総括になると思う。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 このロールプレイの中に、自分が働くときにどんな職場だったらいいですかというものがあります。一応こちらの想定としては、あしたの打ち合わせなどで仮の議題について投げかけておいて、当日、子供たちに考えてきてもらったものをしゃべってもらおう。それで要望や、こんなならいいですみたいなものが出ると想定するではないですか。そのあとに、1グループずつ皆さん入っていただくと思うのですけれども、これを実際に市へ届ける方法があるかとか、そういうことまでできれば1番いいのかなと思っています。具体的な方法を。想定だけしゃべって、いい意見が出ましたねで終わるのか。実際に要望書を出してみようとか、そういう方法があるよと提示してあげるところまでいければ、子供たちも、自分たちはきちんとそういうのに参加できるのだなということがわかるのではないかなと私は考えました。難しそうですか。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 社会生活が政治に関連していることを理解してもらおうというゴールなのに、このロールプレイだけだと、自分が社会に出たときに働きやすい、こういう職場だったらいいのになということを議論するだけになってしまう。ゴールがこれなのなら、もう1個踏み込んだものが必要なのではないかなと思ったが、今の説明を受けてそれならいけるのかなという感じは受けましたよね。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 僕の説明もつたなかったのですが、2ページ目の9分取っている発表とフィードバックというところで、何か実際に行動できそうなところをまとめていくのでもいいのかなとは思いますが。それか15分のロールプレイの中で、班ごとに僕たちはこれをどういうふうにして伝えていきますとか、具体的な活動についてまとめてもらうか、どちらでもいいのですが、どっちがいいですかね。子供たちにとって、より身近に感じられるものがないかなと思っています。この仮の議題に関しても、

もっとこうしたほうが子供たちは興味が湧くのではないかというのがあれば、考えていただければよりよいものになるのではないかなと考えています。これも一切取っ払って、もっと何かこっちで用意して、子供たちの意見は出ないのだという前提のもと、どうにか吸い上げる仕組みをつくるか。

○坂本義明委員 そのあたりは議会で考えるのではなく、行って先生と話したほうがいい。先生は生徒のことをよく知っているだろうから。あまり高度なことをしたら無理かもしれない。それでもついて来れるかもしれないけれども、目線は下げていかないと。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 自分が働いたときにどういう職場だったらいいかですが、働いたことがないではないですか。アルバイトはやったことある生徒がいるかもしれないけれども、働いたことがない人にピンとくるのかなど。学校生活を送っていく中で、庄原市で生活していく中で、もっとここが便利だったらいいのになとか、そういう自分がふだん思っていることを議論したほうがいいのかなど。お父さん、お母さんの仕事ももっと楽になればいいのとかいう話があって、勤務時間が短くなればいいなといった話をふだんからして、聞いていけば、ぴんとくるのかもしれないですけども、働いていない人にぴんとくるのかなどふと思ったのです。それなら、ふだん自分が思っている、例えばバスがもう少しあればいいのになとか、おしゃれなカフェがあったほうがいいなとか、そういったことを出してもらったほうがいいのかなど思ったのですけれども、どうですか。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 先ほど福山委員からもあったのですが、格致に行ったときは、1クラスがA4、1枚以上の意見をいろいろ出してくれたのです。その中の意見は、今あった子供たちが遊べる場が少ないとか、通学で歩く距離が長いとか、西城の場合は駅から西城紫水までが長いので何とかしてほしいとか。それは今解決したのですけれども、そういういろんな意見がいっぱい出たのです。だから、今、自分たちが困っていることは何ですかとか、庄原で高校生活を送っている中で何を望んでいますかとか。そういった身近なことをテーマにしたほうが、確かに子供たちは意見が出しやすいかなど。今までの経験から見ても。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 今の議論を考えると、我々が取り組みをしようとする相手のことがよくわからないと。どういう思いを持っているのかと。ここの議論は議論で非常に意味があるのだけれども、取り組みをしようとする相手の高校生の状況をあした聞いて、それからもう1回考えたほうがいいのではないかと。時間がないから計画はそれでいいと思う。事前にビラを配った方とかいいとか何とか言ったのだけれども、そういうことが有効なのかどうか。こちらの目的をはっきり言って、どうしたらいいかと相談しながら、あした話をされるのなら、そこをつかんできてもらって、もう一度議論したらどうか。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 その年代に目線を合わさないと、ずれたのでは話が通じない。目線を合わせる方法を検討しないといけない。そのためにも、やはり子供のことをしっかり聞いてもらえれば1番いい。

○桂藤和夫委員長 学校側、生徒側の意見をしっかり吸収して、その中で議題を見つけ出して再調整をするという方向。これでいいですよとおっしゃるかもしれませんが、学校へ行って、そこを議論させてもらう。議会とすればこういうテーマでどうかなど思っているのだけれども、どう思われますかと。学校なり、生徒なりの意見を聞いて最終的に判断をするという方向に持っていくほうがいい

のかたと、皆さんの御意見を聞いて思いますが、いかがでしょうか。國利委員。

○國利知史委員 スケジュールが書いてあるのですが、誰が何をするかというところで、A班、B班に分かれてからの役割分担になっています。これ、総合司会がいると思うのです。いきなり分かれるのですか。

○坪田朋人副委員長 最初から別々です。

○國利知史委員 この行程は全部分かれてからの流れということですね。わかりました。

○桂藤和夫委員長 全体で集まってもらっても、分かるとなると移動時間等がかかります。50分という制約時間がありますから、それであした協議してようかなと思っております。1点目は終わらせていただきます。

---

## 2 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長 2点目ですけれども、あと3点残っております所管事務調査についてですが、指定管理者制度の総括について、素案をmore NOTEに掲載しております。事務局から説明をお願いします。局長。

○山根啓荘議会事務局長 それでは素案をごらんください。一応たたき台ということで作成しております。目次をごらんください。構成としましては、はじめにが第1です。第2として、管財課のヒアリングを令和5年11月6日にしております。それが第2です。管財課のヒアリングについては、指定管理者制度の住民サービスの向上、歳出削減の効果、モニタリングの概要、経費削減の再確認、それから大項目3では、全庁調整はどのようになっているか、外部委員の導入関係、議会説明資料。こういった点についてヒアリングをされていますので、答弁をまとめております。第3では、行政視察ということで、大阪城公園のPMO事業を視察しましたので、その視察報告書をまとめております。第4の委員会からの提言と、第5の終わりには、タイトルだけ書いて無記載の状態です。今、課題に思っているところ、後ほどまた説明をしていきますが、管財課のヒアリングの会議録を読んでも、一旦これは終了しているのかと。質問をされて、委員会としても執行部の説明を理解したという状態になっているのかと思っております。それから、視察の評価のところになっていくのだとは思いますが、すけれども、最終的な提言のところへどう結びつけていくのかというところが、これから検討していただきたいと思っております。レジメに書いているのですが、10月18日までに御意見をいただきたいというのが、その提言の内容です。終わりにのところは、これまでの慣例からいくと正副委員長できれいにまとめてくださいということになるのかと思っております。それでは、簡単にどういったことが書いてあるかを説明します。第1のはじめには、これを調査する理由の記載を簡単にしております。はじめにの上から5行目のところ、令和4年4月28日からとなっておりますが、これは令和5年の誤りです。下のところへ破線で囲んだところは、令和5年3月の調査報告書の総括から抜粋しております。ここに、主にはやはり、このテーマを選んだ理由が書いてあるのだらうと思っております。後ほど出てくるヒアリングの項目について、もう一度再確認をする必要があるという中で、選定をされたと理解しております。2ページからが管財課のヒアリングということで、それぞれの質問に対して、管財課からこういう答弁があったというところを第1答弁で記載しています。中身についてはまた見ていただけたらと思っておりますが、大項目では先ほど言いました住民サービスの向

上、こういったところができているのか尋ねられたというところです。それから歳出の削減の効果では、平成17年から21年までの間で6億円程度の効果が出ているのかという質問をされて、現在もこの効果は続いているという答弁があったところです。それからモニタリングの概要についても答弁がありました。4ページが経費の削減ということで、これは谷口議員が合併後の保育費の予算額とそのうちの委託料の部分を取り上げられて、本当に効果があったと言えるのかという問いをされ、社会情勢が違ってきているので比較は難しいという答弁があったところです。それから大項目3、全庁調査では、指定管理の審査会の内容を説明されています。外部委員については、入れていないのだけれども、規定では入れることができると書いてあること。全国的に見て、大きい自治体は外部委員を入れているのだけれども、それ以外の市町については半々程度になっているという答弁があったところです。それから議会説明資料については、基本的に募集の際にいろいろと仕様書であるとか、そういったものを全て公表していると。それで議会には、そういう理由からつけていないであるとか、内部公表資料は守秘義務があるのでしていないと。ただし、6ページに書いてあるのですが、指摘もあるので今後研究していきたいという締めくくりになっております。7ページからは、大阪城公園PMO事業の視察報告です。1番は視察概要、2番は視察事項です。PMO事業とはこういうもので、指定管理者はどこで、指定管理の施設はどこか。そして8ページには、指定管理者が事業実施した内容、事業効果、それから6番には、参考としていただいたパンフレット等で、画的にこういったところを管理しているのだなということがわかるようにしております。9ページでは、視察での主な質疑ということで、全庁調整をどうしているのかとか、評価をどうしているのかとか、確認された点を12項目にわたって記載しています。10ページは参考となった事項、それから提言としております。11ページでは所見と変えておりますが、そういった点を書いております。12ページは先ほどのヒアリングをした点、そして、視察に行った点という二つの大きな項目の中から、こういったところを提言するのかを、今後皆さんに意見を出していただきたいと思っています。概略の説明は以上です。

○桂藤和夫委員長　　ただいま事務局長から説明をいただきましたけれども、この件についてこういう提言をしたらどうかという御意見を承った上で、提言をまとめたいと思っております。終わりに、については正副委員長でとりまとめたいと思っております。先ほど局長が申されましたように、18日までに皆様方の意見を出していただいて、それを集約した上で28日の総務常任委員会で協議をし、最終案を決めて委員長報告に結びつけたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。これは提言してほしいということがきょうあれば、お聞きしておけばと思いますが、何かございますか。福山委員。

○福山権二委員　　この指定管理者制度について、制度導入の行政としての意図なり、もともとの発端から今日までのこの事業に対する全体的な流れも含めて、議会としてはかなり大きな構えでこれを取り上げようとしてきたことは間違いないのです。庄原市で指定管理者制度が占める割合というのは非常に大きく、その都度、一般質問があったり、個別の折衝があったり、制度全般に対することもありました。資料にもあるように、財政的にいいというのならどれだけいいのかという質問があって、6億円だと書いてありますけれども、その6億円がどういう質のものかもはっきりわからない。人件費が安くなった、事業費も削減できた。だけれども、もともとの事業が発展しているといえば、庄原市行政など要らないのではないかという感じがする。その思いがあって、津山に行き、松江に行った。大阪にも行ったのです。津山に行ったら、公的な事業を民間に任すという基盤も全然違ったのだけれども、ただ1番はっきりしたのは、例えば保育によると保育行政はこういうものだという確たるものを

行政が持っている。それが実践されているかどうかについて、あらゆる住民から聞き、担当課もチェックし、毎年か、ずっと報告書を得ながら、公的事業として責任持ってやる。それ以上のことをこの指定管理者制度の中で達成するという意欲が行政側に物すごくあるわけです。これは少し庄原市と違うと。そういう意味では、これをずっと書いても、市長の側にそういうことについて考えようという姿勢が一般質問でもほとんどないのですよ。いや、金がきちんとあるし、きちんとやっている。関係市民に聞いても、サービスが向上しているからいいではないかと。そのレベルでいうと、行政としてこの公的な事業をしている本当の意味、そこを背景にして、チェックもしていないし、意見も持っていないというのが庄原市行政の本当の姿だろうと思う。そういう議論を行政としたことがない。当委員会として、もともとそういうところを目指して、ずっと委員会の調査研究課題としてきたのだけれども、かなり長い間してきたので、その基本について提言をすべきかどうか。私は皆さんと意思統一できたら提言したほうがいいと思う。世の中は指定管理からだんだん公営に戻すみたいなことを、これは人口減や労働力不足もあるのだけれども。全部が全部の指定管理を言うわけではないけれども、そのあたりの視点を鮮明に出してもいいものかどうか。行政からすると、財政がそうってから、みんなオーケーしているからいいではないかみたいなことで通っているのですよ。指定管理者制度の本当の趣旨はもっとハイレベルなことがあるのではないかと。例えば保育の現場へ行っても、市が直接行ってすぐチェックできるわけではないから、そこは少し壁ができて、議論ができないわけです。中で雇用しているのは、賃金が少ないのは本当なのか。正確ではないけれども、日勤勤務帯から離れて忙しいところに短時間で配置して、労働力を買うという行為の効率性を考えてやっていることもある。要はホテルなど、10時から2時までとか、夜の忙しいところに配置してやろうと。公共交通の運転手もそういうことがあって、かなりもめましたよね。指定管理者制度を管財課が判断するのは、そこまでの範囲のことを思っているように見えない。そのあたりの点、議会の指定管理者制度を評価するときの思いというか、それぞれ問題意識がどうなのかと。丸投げすればそれでいいではないかという意識なのか。行政を含めて、議会も丸投げではなく、本当にきちんとしているかということ、なかなか知識としても判断力としても少し難しいのだけれども、そのあたりまで言うかどうかです。初めて尾道に行ってみたら、保育事業を指定管理で民間に投げ出すということは、子供を育てるといふ行政の放棄だと保育所長が言っていた。そうすると言え、全ての行政にそういう無責任行政が蔓延するのでは、みたいなことを言われた保育所長もおられたのですよ。だから、そういうところまで踏み込むかどうかです。指定管理になるときに、保育所長さんにいろいろ聞いてみると、保育というのは専門的な知識を持って子供を見ると、子供がいろんなときに成長する。その瞬間、時期があるのだそうですよ。それを見極めて、今、この子にはこうだからこう指導しようということが出来るのが、保育としては1番優秀だし、それをやってきたと。だから、そういうことができない人が保育所長になったり、民間経営にしたりすると、保育所経営というのが公的な業務から民間商法的な業務に変わってくる可能性があるという提言があった。そういう意味では、この指定管理者制度はいろんな分野があるけれども、ここまで資料をつくってもらって、そこから我々が最後どう提言するか。その危険性があると提言するのか、もっと徹底的に評価するシステムをつくるべきだとするかは考えるところです。

○桂藤和夫委員長　　今の意見に対して何か御意見がございますか。きょう素案を提示しましたので、18日までに意見を出していただいて、それで考えていくしかないのかなと思っておりますが、そういう

方向でいいですか。今の意見は尊重しながら。

○福山権二委員　これに対する評価はないです。議会としてやってきたことをこれだけまとめて書かれ、これでいいのです。最後に、我々が何を意識して総務常任委員会として議会全体に当局も含めて提案するかというのは、難しいと初めから言っているのだけれども、そこまでやるかどうかという決意です。委員の中でも、指定管理をやってみていいではないかという意見もあるだろうし、18日までにそれぞれの思いで出して、そこで調整することになるのだろうけれども、そこまでのものを提案して書いてもいいですか。

○桂藤和夫委員長　それは御意見ですから。それをどうするかというのは、また違う議論をしないといけないのかもしれませんが、いろいろと御意見もおありだろうと思いますけれども、きょうは素案を提示しただけなので、18日までにそれぞれの意見を出していただいて、それを総括した上で最終案にするという方向でよろしいでしょうか。きょうは結論が出ないような雰囲気ですので。

○坂本義明委員　長きにわたってやっているから余計に難しい。ずっと携わった人はそれなりの思いがあって行っているのだろうけれども、私たちはその話の文言で載っているから行かれたのだなというぐらいしか。それはまとめてあるのだから、まとめた上でいくしかない。

○桂藤和夫委員長　18日までに御意見を出していただくという方向できょうは取り収めたいと思います。

---

### 3 その他

○桂藤和夫委員長　その他何かございますか。それでは、次回は来週の水曜日10月16日10時から財政課のヒアリングメインでやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で本日の総務常任委員会を散会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時12分　散　会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長